

基本方針

墨田区文化振興財団は、区内における文化芸術活動の振興と時代に即応した芸術文化の創造及び発信を行い、区民生活の向上と文化都市の形成に寄与することを目的として、平成8年に設立し、墨田区音楽都市構想の実現に向けて、一翼を担っている。

設立以来、新日本フィルハーモニー交響楽団(以下「新日本フィル」という。)と連携しながら、すみだトリフォニーホールでの音楽事業や区内全域におけるアウトリーチ活動を展開しているほか、平成28年には、すみだ北斎美術館の指定管理を受託し、すみだの世界に誇る「北斎」を紹介する展覧会を中心に事業を積極的に推進している。さらに、平成30年度からは地域における文化芸術活動の支援事業として、区民をはじめ幅広い文化の担い手の活動を支援すべく助成や情報発信等を行うなど、あらゆる世代の区民が芸術文化を等しく享受できる地域社会の実現を目指している。

令和7年度は、すみだトリフォニーホール及びすみだ北斎美術館の当期指定管理5年目の最終年度にあたり、今期の総仕上げの年度となることから、各事業及び施設の管理運営におけるこれまでの成果と課題を整理し、次期指定管理に向けて必要な改善や準備に取り組んでいく。

令和7年度からは、すみだトリフォニーホール開設のきっかけにもなった、「国技館5000人の第九コンサート」事業を「国技館すみだ第九を歌う会」から財団に引き継ぐ。本事業は音楽都市すみだを象徴し、地域における音楽振興に資することから、財団の公益目的事業に位置付け、引き続き安定的かつ永続的な運営で音楽文化のすそを広げていくとともに、当財団の経験やノウハウを活かしより一層効果的な運営を目指していく。

さらに、墨田区が令和8年度開催を予定する「総合的芸術祭」に向けて、これまで財団が培ってきたネットワークを活かし、より良い実現に資するよう支援を行い、文化芸術活動の更なる進展に協力していく。

以上の点を踏まえ、令和7年度の当財団の運営及び事業については、次の各項目を基本に実施する。

- すみだトリフォニーホールでは、これまで以上に区、ホール、新日本フィルが三位一体となって様々な社会的課題の解決に向けた様々な試みを展開していく。令和7年度は、新日本フィル楽団員による音楽療育アウトリーチの継続実施や、区が令和8年度に開催する墨田区総合的芸術祭に向けて区民の機運を高めるプレ事業を実施するなど、多彩な事業を展開する。さらには幅広い世代がクラシックを中心とした多彩なジャンルの音楽に触れる機会を創出するとともに、すべての区民が音楽を身近に感じられる取組みを推進する。
- すみだ北斎美術館では、令和8年11月の開館10周年を視野に入れ、当館の魅力を発信する4回の企画展示のほか、常設展プラスでは、「逸品コーナー」で版画などのオリジナル作品の展示を継続実施し、国内外から多くの来館者を集客するとともに、来館者の満足度を高めていく。

また、教育普及事業では、児童・生徒及び教育機関に対する取組みとして、学校等と連携し学芸員による「出前授業」を継続実施し、北斎や浮世絵などへの理解促進を図る。

なお、令和7年度は、令和8年度からの次期指定管理を財団単独で受託することになるため、指定管理業務を円滑に運営するための準備を進める。

- 両施設で行う事業のほか、区内全域で多彩なアウトリーチ活動や教育普及活動を実施し、学校や文化団体等と連携しながら、地域における文化芸術活動の活性化を図る。
- 区民による文化芸術活動を支援し、助成事業や情報収集・提供事業を推進するとともに、地域で起きている様々な文化的事象を把握し、文化芸術振興に関する相談に応じて必要な情報を提供し、場と人材をつなぐ中間支援組織としての役割を強化していく。
- 公益財団法人として、安定した財政運営のもとで、更なるガバナンスの強化とコンプライアンスの推進に努めるほか、区及び区民の文化芸術振興を担う団体として専門性の向上を図るため、組織力及び職員の能力の向上に努めていく。

事業体系

I すみだトリフォニーホールを核とする音楽等の振興事業

- 1 音楽等の鑑賞機会の提供
- 2 区民の音楽活動の育成
- 3 区民の音楽活動への参加促進
- 4 国技館 5000 人の第九コンサートの運営
- 5 ホールにおける調査研究
- 6 戦略的な広報活動と多彩なコミュニケーションツールを活用した情報発信
- 7 施設の利用及び維持管理等に関する業務

II すみだ北斎美術館を核とする美術等の振興事業

- 1 資料収集・保管事業
- 2 調査研究事業
- 3 展示事業
- 4 教育普及事業
- 5 図書室運営事業
- 6 館の運営に関する業務

III 墨田区域における文化芸術活動の支援事業

- 1 すみだ文化芸術活動助成事業
- 2 「すみだ文化芸術情報サイト」の運営
- 3 文化政策及び文化事業に関する調査
- 4 アートプロジェクト等の推進事業
- 5 地域における文化芸術活動への協力及び参加

I すみだトリフォニーホールを核とする音楽等の振興事業

当ホールは、東京東部の芸術文化の創造・発信拠点として、フランチャイズ・オーケストラの新日本フィルハーモニー交響楽団との連携・協力により、多彩な自主・協働企画事業を行っている。令和5年度には新日本フィルの音楽監督に佐渡裕氏が就任しており、より一層、区、ホール、新日本フィルが三位一体となり、教育機関、福祉施設、関係団体等と連携した地域における音楽活動を積極的に実施する。今後とも、幅広い世代が芸術に触れる機会を創出するとともに、文化芸術を通じた地域コミュニティづくりに貢献し、より一層の地域力の向上に努めていく。

音楽事業推進補助事業については、令和4年度より新日本フィル楽団員による音楽療育を取り入れたアウトリーチを実施しており、令和6年度からは新たに不登校生徒に向けた取組みも開始している。また、休日部活動の地域移行を見据えた区立中学校吹奏楽部への指導を段階的に進めるなど、フランチャイズ制度を十分に活かした先進的な試みをスタートさせ、継続して実施している。また、あらゆる区民が本格的なパフォーマンスを低廉な区民割引価格で鑑賞できるような公演、またホールを地域に開き、日頃ホールを訪れにくい人達など誰もが気軽にホールに集う事業の実施など、身近に感じる機会を設けていく。令和7年度も、大ホールのシンボルである国内最大級のパイプオルガンを積極的に活用した鑑賞事業をはじめ、子供から大人まで、また障害のある方や子育て中の方など、多くの区民に鑑賞機会を提供するとともに、自ら演奏を体験する多彩な取組みを強力に推進していく。

また、令和7年度からは「国技館 5000 人の第九コンサート事業」を運営していく。本事業は、昭和 60 年から開催される墨田区伝統のコンサートであり、今後とも区、財団、第九を歌う会が一体となって、あらゆる世代の区民が音楽文化を享受し、音楽都市すみだを発信する機会として永続的に事業展開していく。

令和8年度に予定されている総合的芸術祭に向け、墨田区と連携の上、音楽芸術分野の一翼を担い、多くの区民が参加できる事業を提案していく。令和7年度は芸術祭のプレ事業として区民の機運を高める事業を実施する。

こうした事業展開に加えて、「音楽が息づくまち」として区民にもっとホールを知ってもらい、気軽に足を運んでもらうための広報活動を戦略的に展開する。商店街など区内の様々な組織が持つ強力なネットワークを活かして、錦糸町をはじめ、墨田区内全域で地域社会との協力体制を構築し、公演内容やラインナップの情報に加えて、建築の特徴や音響特性、パイプオルガン、アート作品など、ホールの独自性や優位性となる特色を積極的に発信していく。

施設運営においては、優れた音響特性を堅持し、質の高い安全・快適な施設運営に努める。施設の老朽化が進む中、数年後に予定されている大規模修繕を見据えた定期的な保守点検と計画修繕を行い、施設・設備の安全管理を徹底し、すべての利用者に安心・安全なホールを提供していく。

以上の点を踏まえ、令和7年度のすみだトリフォニーホールの事業については、以下の項目に沿って実施する。

1 音楽等の鑑賞機会の提供

すみだトリフォニーホールの大ホールを主な会場として、フランチャイズ・オーケストラである新日本フィルハーモニー交響樂團を活用した事業、あらゆる区民に届ける鑑賞公演、世界的アーティストによる芸術性の高い公演、大ホールのシンボルであり区民の財産であるパイプオルガンを活用した公演などを実施する。

また、鑑賞公演とともに親しみやすいプログラムの関連企画を実施し、区民の鑑賞機会の充実を図る。

■フランチャイズ・オーケストラ活用主催公演(5事業5公演)

NO	名称/時期/対象/企画趣旨	内 容	
1	【名称】 ミシェル・カミロ meets 新日本フィルハーモニー交響樂團 【時期】 2025年5月17日(土) 【企画趣旨】 ラテン・ジャズを基調とする、レジェンドピアニストと新日本フィルハーモニー交響樂團の共演。1部はソロ、2部はオーケストラとの共演によるプログラムを予定。	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		指揮者	中田延晃
		出演者	ミシェル・カミロ[ピアノ] 新日本フィルハーモニー交響樂團
		演 目	第1部 ミシェル・カミロ ソロ 第2部 ミシェル・カミロ meets 新日本フィル
		料 金	S席 10,000 円、A 席 8,500 円 すみだ区割 8,000 円(20%Off) すみだ学割 1,000 円
2	【名称】 ゲザ・ホッス=レゴツキ meets 新日本フィルハーモニー交響樂團 【時期】 2025年5月31日(土) 【企画趣旨】 ロマにルーツを持つヴァイオリニスト、ゲザ・ホッス=レゴツキと新日本フィルハーモニー交響樂團の共演。1部はソロ、2部はオーケストラとの共演によるプログラムを予定。	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		指揮者	沼尻竜典
		出演者	ゲザ・ホッス=レゴツキ[ヴァイオリン] 沼沢淑音[ピアノ] 新日本フィルハーモニー交響樂團
		演 目	ブラームス/ヴァイオリン協奏曲 ほか
		料 金	S席 8,000 円、A 席 7,000 円 すみだ区割 6,400 円(20%Off) すみだ学割 1,000 円
3	【名称】 すみだ平和祈念音楽祭 2025 【時期】 2025年8月9日(土) 【企画趣旨】 ホールブランドを高め、区民にホールや新日本フィルを身近に感じてもらう企画。関東大震災および東京大空襲で甚大な被害を被った墨田区において、開館以来回数を重ねてきた平和の祈りを音楽で発信するコンサート。 【関連企画】 2025年4月～7月 アウトリーチ事業 2025年8月12日 慰霊堂演奏会	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		指揮者	藤野浩一
		出演者	南こうせつ[歌] 新日本フィルハーモニー交響樂團 ほか
		演 目	調整中
		料 金	S席 8,000 円、A 席 7,000 円 すみだ区割 6,400 円(20%Off) すみだ学割 1,000 円
4	【名称】 下野竜也プレゼンツ！ 音楽の魅力発見プロジェクト第12回 交響曲の魅力徹底解剖!(仮題) 【時期】 2025年8月16日(土) 【企画趣旨】 区民にホールや新日本フィルを身近に感じてもらうシリーズ企画の第12回。毎回好評なレクチャー付きコンサートとして実施する。	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		指揮者	下野竜也
		出演者	新日本フィルハーモニー交響樂團 ほか
		演 目	来場者からの事前リクエストによる交響曲
		料 金	全席指定 4,500 円 すみだ区割 3,600 円(20%Off) すみだ学割 1,000 円

NO	名称/時期/対象/企画趣旨	内 容	
5	【名称】 渡辺貞夫 meets 新日本フィルハーモニー交響楽団 【時期】 2025年10月18日(土) 【企画趣旨】 日本ジャズ界の第一線で活躍し続けるレジェンド、渡辺貞夫と新日本フィルとのスペシャル・コラボレーション公演を大盛況となった令和5年、6年に続き実施する。	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		指揮者	中田延晃
		出演者	渡辺貞夫[サクソ] 新日本フィルハーモニー交響楽団 ほか
		演 目	調整中
		料 金	S席 10,000 円、A 席 8,500 円 すみだ区割 8,000 円 (20%Off) すみだ学割 1,000 円

■様々な区民を対象とする公演（9事業 10 公演）【音楽事業推進補助事業】

NO	名称/時期/対象/企画趣旨	内 容	
1	【名称】 佐渡裕指揮トーンキエンストラ管弦楽団 【時期】 2025年5月18日(日) 【企画趣旨】 すみだ音楽大使である佐渡裕のウィーン、トーンキエンストラ管弦楽団の音楽監督 10 年の集大成となる来日公演。ピアノには高い人気を誇る反田恭平が登場。	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		指 揮	佐渡裕
		出演者	反田恭平[ピアノ] トーンキエンストラ管弦楽団
		演 目	モーツァルト/ピアノ協奏曲第 23 番イ長調 K.488 マーラー/交響曲第5番 嬰ハ短調
		料 金	S席 22,000 円 A 席 19,000 円 B席 16,000 円 すみだ区割 17,600 円 (20%Off SA のみ) すみだ学割 1,000 円
2	【名称】 島津亜矢 meets 新日本フィルハーモニー交響楽団 【時期】 2025年7月17日(木) 【企画趣旨】 区民を対象に、ホールや新日本フィルを身近に感じてもらう企画。演歌のみならず、あらゆるジャンルでの歌唱に定評のある島津亜矢と新日本フィルとの共演。第1部はソロ、第2部はオーケストラとの共演。	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		指揮者	藤野浩一[指揮]
		出演者	島津亜矢[歌] 新日本フィルハーモニー交響楽団 ほか
		演 目	調整中
		料 金	S席 10,000 円 A 席 9,000 円 すみだ区割 8,000 円 (20%Off) すみだ学割 1,000 円
3	【名称】 戦後 80 年 平和祈念音楽祭特別編 慰霊堂演奏会 【時期】 2025年8月12日(火) 【企画趣旨】 戦後 80 年となる節目の年に、墨田区内の東京都慰霊堂での演奏会を実施。指揮はすみだ音楽大使である佐渡裕がつとめ、慰霊堂から平和への祈りを発信していく。	会 場	東京都慰霊堂
		指揮者	佐渡裕
		出演者	新日本フィルハーモニー交響楽団 ほか
		料 金	無料(事前申込制)
4	【名称】 Hello!!シネマミュージック in SummerVol.2 【時期】 2025年9月6日(土) 【企画趣旨】 オーケストラの魅力を子どもたちを中心とする様々な方々に届ける企画。	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		指揮者	水戸博之
		出演者	堀井美香[ナビゲーター] 新日本フィルハーモニー交響楽団 ほか
		演 目	調整中
		料 金	S席 5,500 円 A 席 4,500 円 すみだ区割 4,400 円 (20%Off) すみだ学割 1,000 円

NO	名称/時期/対象/企画趣旨	内 容	
5	【名称】 フィリップ・ジャルスキー&ティボー・ガルシア デュオ・リサイタル 【時期】 2025年10月7日(火) 【企画趣旨】 ホールブランドを高める公演。バロックから20世紀の名曲を、世界で活躍するカウンターテナーとギターの2人にて実施。	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		出演者	フィリップ・ジャルスキー[カウンターテナー] ティボー・ガルシア[ギター]
		演 目	調整中
		料 金	S席 8,000円 A席 7,000円 すみだ区割 6,400円(20%Off) すみだ学割 1,000円
6	【名称】 みんなで楽しむ 誰でもコンサート 【時期】 2025年11月14日・15日(金・土) 【企画趣旨】 区民を対象に、ホールや新日本フィルを身近に感じてもらう企画。普段コンサートホールで音楽を聴く機会の少ない方々を中心に、誰もが音楽を楽しめる公演として実施する。これまでの誰でもコンサート、リラックス・コンサートのそれぞれの利点や課題を整理し、よりみんなで楽しむことができる、シームレスな仕組みにカスタマイズする。2回公演を予定	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		指揮者	和田一樹[指揮]
		出演者	新日本フィルハーモニー交響楽団 ほか
		演 目	調整中
料 金	一般 2,000円 すみだ区割 1,600円(20%Off) 未就学児無料 障害者無料		
7	【名称】 新日本フィル・ニューイヤー・コンサート in すみだ曳舟 【時期】 2026年1月4日(日) 【企画趣旨】 区民に新日本フィルを身近に感じてもらう企画。区北部の住民や、まちづくりの進展に伴い新たに住民となった聴衆層への拡大を目的に、落語と、ニューイヤースタイルの音楽と一緒に楽しめる内容とする。	会 場	曳舟文化センター 劇場ホール
		指揮者	調整中
		出演者	落語家(調整中) 新日本フィルハーモニー交響楽団 ほか
		演 目	第1部 落語 第2部 オーケストラ
料 金	全席指定 4,000円 すみだ区割 3,200円(20%Off) すみだ学割 1,000円		
8	【名称】 すみだ落語会(仮) 【時期】 2026年2月1日(日)予定 【企画趣旨】 すみだにまつわる内容をテーマとした落語会。墨田区出身の噺家や墨田の地域を基にした演目により構成。	会 場	すみだトリフォニーホール小ホール
		出演者	調整中
		演 目	調整中
		料 金	指定席 4,000円 すみだ区割 3,200円(20%Off) すみだ学割 1,000円
9	【名称】 総合的芸術祭プレ事業 【時期】 2026年3月7日(土)予定 【企画趣旨】 区が計画している総合的芸術祭の機運醸成を図るための事業を実施。新日本フィルハーモニー交響楽団と音楽以外のジャンルのアーティストとのコラボレーションを予定。	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		指 揮	調整中
		出演者	新日本フィルハーモニー交響楽団 ほか
		演 目	調整中
料 金	S席 8,000円 A席 7,500円 すみだ区割 6,400円(20%Off) すみだ学割 1,000円		

■トリフォニーホール自主企画公演(3事業4公演)

NO	名称/時期/対象/企画趣旨	内 容	
1	【名称】 《ゴルトベルク変奏曲 2025》ダヴィッド・フレイ ピアノ・リサイタル 【時期】 2025年11月1日(土) 【企画趣旨】 ホールブランドを高める公演。ヨーロッパで最も権威ある賞を受賞するなど評価の高いピアニストによる公演を実施する。今回はすみだトリフォニーホールのシリーズ企画である《ゴルトベルク変奏曲》を実施。	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		出演者	ダヴィッド・フレイ[ピアノ]
		演 目	J.S.バッハ/ゴルトベルク変奏曲
		料 金	S席 6,000 円 A 席 5,000 円 すみだ区割 4,800 円(20%Off) すみだ学割 1,000 円
2	【名称】 トリフォニーホール パイプオルガン・クリスマスコンサート 2025 第1回 0歳児からのオルガン・コンサート 第2回 しっかりじっくりオルガン・コンサート 【時期】 2025年12月13日(土) 【企画趣旨】 気軽に誰もが楽しめるパイプオルガンのコンサート。クリスマスにちなんだ曲や J.S.バッハなど有名なオルガン作品を演奏。未就学児と一般の回を設け、新たな客層の開拓に繋げる。	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		出演者	石丸由佳[オルガニスト]
		料 金	第1回:全席指定 1,500 円、 未就学児無料 第2回:全席指定 1,500 円
		会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
3	【名称】 すみだトリフォニーホールセレクション コンテンポラリー・シリーズ 【時期】 調整中 【企画趣旨】 ホールブランドを高める公演。世界的に活躍するアーティストを予定。	出演者	調整中
		演 目	調整中
		料 金	調整中
		会 場	すみだトリフォニーホール大ホール

■新日本フィルとの共同主催・共催による公演

	実施時期	公 演 名	会 場
共同 主催	4月 5日(土)	ファミリーコンサート(指揮:澤村杏太朗)	すみだトリフォニーホール 大ホール
	7月 13日(日)	サマーコンサート(指揮:未定)	
	12月 31日(水)	ジルベスターコンサート(指揮:宮川彬良)	
	2026年 1月 3日(土)	ニューイヤーコンサート(指揮:未定)	
共 催	通年 8回 16 公演	名曲を中心とした定期演奏会 4月～3月「すみだクラシックへの扉」 8回 16 公演	すみだトリフォニーホール 大ホール
	通年 7回7公演	定期演奏会 4月～3月<トリフォニーホール・シリーズ> 7回7公演	
	12月 18日(木) 12月 20日(土)	「第九」特別演奏会	

■その他共催公演(6公演程度)

実施時期	公演名	会場
5月13日(火)	ミシェル・ダルベルト ピアノ・リサイタル	すみだトリフォニーホール 大ホール
10月4日(土)・6日(月)	シンフォニア・ヴァルソヴィア	
10月19日(日)	群馬交響楽団	
12月5日(金)	ディズニー・オン・クラシック 2025	
12月6日(土)	ケルティック・クリスマス 2025	

※この他、追加の予定あり。

2 区民の音楽活動の育成

(1)アウトリーチ事業

新日本フィルによる区立小・中学校での音楽指導事業や新コミュニティ・コンサートのほか、区内福祉施設等によるふれあいコンサートなどのアウトリーチ活動を以下のとおり実施する。

令和4年度から開始した、音楽療育アウトリーチ、音楽教諭対象ワークショップを継続して実施する。

■区立小・中学校での音楽指導事業

内容	会場	実施数
新日本フィル楽団員が直接学校の教室や体育館などで、小中学生を対象に演奏を行う。楽器や音楽についての興味や理解を深め、音楽を身近に感じてもらう。	区立小・中学校 全校	通年 小学校 25校 中学校 11校

■新日本フィル楽団員による墨田区中学校吹奏楽部への音楽指導【音楽事業推進補助事業】

内容	会場	期間・実施数
墨田区立中学校全 10 校の吹奏楽部に、新日本フィル楽団員が演奏指導を行う。また、吹奏楽部顧問教諭向けに楽器奏法やメンテナンス方法をアドバイスする。 また、今年度より教諭対象にした支援事業も併せて実施する。	墨田区立中学校 全 10 校	期間:4月～3月 全 10 校×2～3回

■新日本フィル「音楽療育アウトリーチ」事業【音楽事業推進補助事業】

内容	会場	実施数
障害のある方に、音楽を届け、音楽のもつ生理的、心理的、社会的働きを用いて、心身機能の維持・改善、生活の質の向上などの実現を図る。専門家による検証も取り入れる。	区内小中学校 特別支援学級	通年 3校(予定)

■ふれあいコンサート

内 容	会 場	実施数
演奏会に来場する機会の少ない区民を対象に、新日本フィル楽団員が区内の福祉施設等に出向いて室内楽演奏を行う。	区内福祉施設等	通年 18か所程度

■墨田区立学校支援事業【音楽事業推進補助事業】

内 容	会 場	実施数
区立小中学校が主体となって実施する周年行事などにおいて、新日本フィル楽団員による室内楽の鑑賞公演を支援する事業。	区内小中学校	通年 1校(予定)

(2)トリフォニーホール・ジュニア・オーケストラの運営

次代を担う音楽家や芸術愛好家を育成することを目的にトリフォニーホール・ジュニア・オーケストラを運営する。新日本フィルの楽団員がトレーナーを務め、高い技術の習得が可能であり、また、地域に深く根ざす活動を展開することで子どもたちの自主性・社会性を向上させる。

■トリフォニーホール・ジュニア・オーケストラ(演奏会2回程度)

実施時期	内 容
通 年	週1回程度の練習の実施
8月3日(日)	夏休みオーケストラ・コンサート(第38回演奏会)
3月22日(日)	第39回演奏会

※他追加の活動予定あり

3 区民の音楽活動への参加促進

(1)区民音楽祭の実施

区内音楽活動団体等に発表と交流の場を提供し、その活動を支援するため、各団体による自主的な公演実施運営を尊重し、トリフォニーホールは印刷物の制作、広報等の協力を行う。

■すみだ音楽祭(3日間)

内 容	会 場	期間・実施数
区内アマチュア音楽活動団体にトリフォニーホールでの演奏機会を提供する。	すみだトリフォニーホール 大・小ホール	8月17日(日) 8月23日(土) 8月24日(日)

(2)パイプオルガンの演奏体験機会の提供

区民の財産であるパイプオルガンに触れる機会を提供し、ホールやパイプオルガンを身近に感じてもらう。

■パイプオルガンに親しむ事業【音楽事業推進補助事業】

内容	会場
区民向け「パイプオルガンを弾いてみよう！！」(各回6人) ・一回体験コース(4回)	すみだトリフォニーホール 大ホール
オルガン・コンサート&バックステージ・ツアー 2025-2026 障害のある方、一般区民を対象に演奏鑑賞と舞台裏の見学を4回実施予定。 うち1回は体験を交えた内容とする。	

4 国技館 5000 人の第九コンサートの運営

これまで「国技館すみだ第九を歌う会」と区が共催してきた本事業について、令和7年度から当財団が区と共催により、事業を運営する。

実施時期	公演名	会場
2月22日(日)	第39回国技館5000人の第九コンサート	両国国技館

5 ホールにおける調査研究

令和3年度からトリフォニーホール区民モニター制度を実施しており、年齢や居住地のバランスを考慮し選出した300名の区民モニターの幅広い視点から得た客観的な評価をいただき、区民の声を反映させてホール事業の取組みの活性化を行っている。区民モニターの評価を踏まえ、令和7年度は、より多角的な視点でホールにおける事業運営について調査研究を行っていく。

6 戦略的な広報活動と多彩なコミュニケーションツールを活用した情報発信

(1) 戦略的広報

あらゆる区民にホールを身近に感じてもらうため、現在進めている地元錦糸町の商店街(錦糸町を元気にする会)や区商連、商工会議所、地域コミュニティ、産業界、区民モニターとの連携を強化する。また、まちづくりの進展に伴う新しい住民への情報提供により、区内に広範なネットワークを形成し積極的な広報活動を展開する。

(2) 情報発信

すみだ音楽大使で新日本フィル第5代音楽監督の佐渡裕氏との協力体制により、改めてホールの魅力を紹介し区民への周知を図る。建築、アート作品、パイプオルガン、音響特性などトリフォニーホールの独自性や優位性を発信し、SNSの利便性を活用した広報展開を図る。

また、まちづくりの進展に伴い新たに区民となった方々や子育て中の区民などへの情報提供を積極的に行う。公式ホームページ、Facebook、X、チラシ、ポスターなど、それぞれのメディア特性を活かした効果的な情報発信により、無料会員トリフォニーホール・チケットメンバーズの新規加入の促進を図り、新規来場者やリピーターの獲得を目指す。

7 施設の利用及び維持管理等に関する業務

質の高い安全・快適な施設運営を維持するため、委託業者との連携のもとで建物および各種設備についての定期点検や日常点検を適切に行い、計画修繕を実施するなど、施設の良好な維持管理に努める。さらに、省資源・省エネルギー・廃棄物の減量化による施設コストの削減と、施設の安全管理の徹底、災害時や緊急時における必要な対策を講じていく。

また、令和7年度においても、前年度に引き続きホール施設の貸出率を高める取組みを積極的に展開していく。

(1) 施設利用に関する業務

ア 各施設の利用申請、承認、利用料金の徴収については、すみだトリフォニーホール条例及び同条例施行規則に基づき適正に処理をする。また、利用の適格性や利用申請の重複による優先順位を審査する「施設利用調整委員会」を定期的で開催し、公平かつ公正な施設利用に努める。

イ 施設の利用者サービスの向上を図るため、ホールへの意見・要望の共有化やサービス改善への具体的検討を行う、ホールスタッフによるミーティングを定期的で開催する。

ウ 利用者が安心して利用できる施設環境を維持するため、施設内外の巡回、設備機器等の点検により安心・安全の確保を図る。また、急病人・怪我人等の事故が発生した場合の迅速な処理に努めるほか、地震・火災等に備え、消防計画に基づき消防訓練を実施するとともに、錦糸町第3街区4棟共同防火管理協議会の地区隊にも所属していることから、他の隊と協力して消防訓練を実施する。

エ ホールの舞台運営については、経験豊富な専門スタッフが舞台機構、舞台照明、舞台音響の各種舞台設備を安全かつ効率的に管理運営するとともに、ホールの優れた音響などの特性を活かせるよう、施設利用者に適切なアドバイスやサービスを提供しサポートする。

オ 大ホールの公演時における来館者に対するサービスとして、洗練されたホールスタッフをホールの「顔」として配置し、客席案内等の業務を遂行するなど、来館者が安全かつ安心して公演を鑑賞できるよう、サービスを提供する。

(2) 施設設備の維持管理

当ホールが多くの人々が集う公共施設であることから、安全で快適なホール環境の維持に努めるとともに、コンサートホールに相応しい適正な維持管理を行う。

また、各種設備については、日常的に点検を行い、劣化及び破損等の状況を常に把握するとともに、必要に応じて小規模修繕等を実施し、設備の機能維持及び安全の確保に努めていく。省資源・省エネルギー・廃棄物の減量化による運営コストの削減と、施設の安全管理の徹底、災害時や緊急時における必要な対策を講じていく。

II すみだ北斎美術館を核とする美術等の振興事業

文化芸術のソフトパワーによる新たな価値創造が社会潮流となる中、“北斎”は今や日本のアイコンの代表格に位置付けられる。当館は令和6年11月に開館8周年を迎えたが、これまでの運営で培った経験・ノウハウを生かし、開館10周年を視野に入れて、区と連携し当館の魅力を発信しながら、より質の高い管理運営を目指していく。

また、当館が地域に根差し多くの方々に利用していただくと同時に、世界的に人気の高い“北斎”をテーマとする美術館として、引き続きインバウンド対応を充実していく。

- (1) 葛飾北斎の専門美術館として、調査研究に基づく高いクオリティをもった事業を展開する。北斎とその門人やゆかりのある人物の資料等を活用した魅力ある展覧会を実施することで、北斎の偉大な業績を顕彰し、情報を発信していく。
- (2) 館の展示事業・普及事業、また、地域の各種団体や文化施設との連携を通じて、教育・産業・観光面から、墨田区の活性化に寄与していく。
- (3) 北斎の生誕地に開設された美術館としての注目度をさらに高めるために国内外に向けた情報発信と交流を促進し、これまでに友好協力協定を締結した美術館との連携をはじめ各事業における国際交流の取組み・連携を一層推進する。
- (4) 安全な施設運営と、区民の財産である収蔵資料を適切に保管するため、日常点検及び法定点検を着実に実施し、必要な予防措置や修繕を的確に実施する。
- (5) 国内利用者だけでなくインバウンドも含めコミュニケーションを大切にし、常に利用者の目線に立ち、学び、楽しめる居心地の良い施設環境の維持とサービスの提供に努める。
- (6) PDCA サイクルによる業務改善を進めて、社会情勢の変化に対応できる施設運営を行う。
- (7) 令和7年度は現指定管理期間の最終年度であり、各業務における今期の目標達成に向けて取組を進めるとともに、次期指定管理業務に円滑に着手できるように準備を進める。

1 資料収集・保管事業

区の収集方針に従い、学芸員が専門性を活かしながら積極的に資料を探し出し、候補資料の調査から収集まで全面的に協力し、当館コレクションをより充実させるために貢献していく。

収蔵資料については、区民共有の文化的財産として適切に保管し、後世に継承する。また、資料の有効活用・調査研究の進展という観点から、収蔵資料のWeb公開の拡充を継続する。

他館への資料の貸出は、調査研究や文化の向上に資すると認められる展示等で必要とされる場合に行う。他館からの資料の借受に際しては、貸出館の規定・条件を遵守する。

2 調査研究事業

学芸員が専門性を活かして調査研究を積極的に推進・継続することで、北斎生誕地にある専門館として北斎研究の拠点となることを目指していく。

【調査・研究の対象と視点】

- ・ 北斎とその門人、関連及び交流のあった人物の研究
- ・ 「隅田川両岸景色図巻」など当館所蔵作品の幅広い研究

【調査研究成果の還元】

調査研究の成果は、展示事業をはじめ資料収集・教育普及事業に積極的に反映するとともに、図録やリーフレットの発行、また、今年度は調査研究報告書としての『紀要』発行に結実させる。

さらに、ホームページなど様々な媒体・各種メディアを通じて調査研究成果を広く公開し、北斎に関する文化活動の向上に貢献する。

3 展示事業

調査研究の成果を背景に、公開と保存のバランスを図りながら、持続可能で質の高い展示事業を行い、来館者満足度の向上を図る。

(1) 常設展示

北斎の生涯に関する実物大・高精細レプリカ作品や情報端末等で分かりやすく紹介し、北斎について学べる展示を行うことで、北斎作品の奥行きや深さやオリジナル作品への来館者の興味を喚起し、企画展の鑑賞意欲の醸成にもつなげていく。

(2) 常設展プラス

4階企画展示室を企画展示で使用しない期間に、常設展プラスを実施する。企画展との連動も視野に入れて、これまでの絵手本の展示に加え、「逸品コーナー」では鑑賞の期待度が高い北斎の版画などのオリジナル作品の展示を継続実施する。

(3) 企画展示

令和7年度は年間4回の企画展を開催する。作品保護に影響が生じないよう細心の注意を払いつつ、多様な切り口による魅力的な企画内容で来館者の満足度を高める。また、北斎及び浮世絵の魅力を世界に発信するとともに、次年度以降の当館運営の充実に向けて、新しい展覧会企画を研究する。

今年度の特別企画である「北斎をめぐる美人画の系譜～名手たちとの競演～」展では、他館所蔵の重要文化財や遺存数の少ない版画作品等も借用し、展示する予定である。美人画の名手としての北斎のルーツと、その画風の変遷に注目し、美人画の分野における北斎の立ち位置を明らかにする展示となるように、内容の充実を図る。

■企画展示の年間計画

展覧会名	北斎×プロデューサーズ 蔦屋重三郎から現代まで
開催期間	4月1日(火)～5月25日(日)【48日間】※前年度から継続
展示概要	企画を立案、絵師の起用から彫師・摺師の指揮まで担う板元は、いわば浮世絵の総合プロデューサーである。本展はその板元たちが北斎をどのようにプロデュースし、どのような作品を世に生み出したかを辿る展覧会。蔦屋重三郎ら江戸時代の板元たちによる北斎作品から、伝統木版として浮世絵制作を続ける現代の出版元が手がけた現代アートを通して、江戸から現代まで浮世絵業界を支えるプロデューサーズの世界を紹介する。
展示点数	約100点
主な展示資料	葛飾北斎「富嶽三十六景 凱風快晴」「仁和嘉狂言 三月 花すもう」(版画)、 『画本東都遊』下 絵草紙店(版本)
観覧料	一般 1,000円
観覧者数(有料)	約26,000人見込
展覧会名	あ！っと北斎～みて、みつけて、みえてくる浮世絵～
開催期間	6月24日(火)～8月31日(日)【60日間】
展示概要	小・中学生の自由研究をはじめ、一般の方も含め、主体的かつ継続的な学びに繋げることを目的とした、「葛飾北斎」や「浮世絵」を知り楽しむ入口となる展覧会。北斎作品について、代表作にみられる仕掛けや技法の知識を得たあと、別の作品のどこにどのように使われているか考えてもらうことで、学習的効果と今後の主体的な学習や来館促進を狙う。
展示点数	約110点
主な展示資料	葛飾北斎「富嶽三十六景 神奈川沖浪裏」「富嶽三十六景 山下白雨」「百人一首 乳母がゑるとき 猿丸太夫」(版画)
観覧料	一般 1,000円
観覧者数(有料)	約32,000人見込
展覧会名	北斎をめぐる美人画の系譜～名手たちとの競演～
開催期間	9月16日(火)～11月24日(月・祝)【60日間】
展示概要	本展では、美人画の名手としての北斎のルーツと、その画風の変遷に注目する。宮川長春から北斎に至る系譜の美人画諸作や、美人画の流行を作りだした北斎と同時代の浮世絵師達の作品とともに、北斎の美人画の変遷を追い、その魅力と美人画の分野における立ち位置を明らかにする。
展示点数	約140点
主な展示資料	葛飾北斎「隅田川兩岸景色図巻」(肉筆画) 喜多川歌麿「歌撰戀之部 深く忍恋」(版画)(個人蔵)
観覧料	一般1,500円
観覧者数(有料)	約38,000人見込

展 覧 会 名	浮世絵版画事典(仮)
開 催 期 間	12月11日(木)～2月23日(月・祝)【60日間】
展 示 概 要	浮世絵版画は江戸時代の庶民が気軽に楽しむメディアおよび絵画として発展してきた。本展では浮世絵版画というメディアが持つチカラやその可能性を北斎や門人、その他絵師の作品も合わせて展覧する。木版画の歴史、浮世絵版画の制作技法の変化や、判型のバリエーション、多彩な画題や絵師の発想力といったさまざまな切り口から浮世絵版画の魅力を伝える。
展 示 点 数	約90点
主な展示資料	葛飾北斎「楠多門丸正重」「浮絵 東叡山中堂之図」「芥子」(版画)
観 覧 料	一般 1,000円
観覧者数(有料)	約33,000人見込
展 覧 会 名	未定(館蔵品展)
開 催 期 間	3月17日(火)～3月31日(火)【13日間】 ※令和8年度への継続事業
展 示 概 要	未定
展 示 点 数	未定(100点程度)
主な展示資料	未定
観 覧 料	一般 1,000円
観覧者数(有料)	約7,000人見込

4 教育普及事業

世界に誇る北斎や浮世絵などへの理解促進を図りながら、本区の文化振興や郷土を愛する心を育むことにつながる教育普及活動を展開する。併せて、次世代育成及びリピーター確保の視点でのプログラムづくりにも取り組む。

(1) 普及活動の体系化

- ・ 講演会、スライドトークやワークショップなど、多彩な一般向けプログラムを実施する。
- ・ 低廉な参加費(例:教材等の実費相当分) のプログラムも検討する。
- ・ 定番となるプログラムの定期的な実施を視野に入れ、来館の誘発につながる企画を検討し児童・生徒等が楽しめるプログラムを開催する。
- ・ 地域振興プログラム、外国人対応プログラム、アウトリーチプログラム等の実施も検討する。

(2) 児童・生徒及び教育機関に対する取組

- ・ 区内外の学校に出向いて、北斎に関する基礎的な情報を伝える講座や、北斎を学び体験する授業など、校種・学年に応じたプログラムを実施する。
- ・ 教育委員会や教育研究会と連携し、学校の団体利用に対して学芸員が北斎や展示内容について講義や解説を行う。

(3) 地域との結びつきを深める取組

- ・ 墨田区の文化振興事業と連携して、美術館を地域の文化活動の拠点として活用するような活動の推進を図る。
- ・ イベントパートナーや地元団体等との協働により、地域の活性化につながる活動を展開する。

5 図書室運営事業

「北斎を中心とした浮世絵に関する専門図書室」として関連図書類の収集に努め、レファレンスサービスを提供するとともに、企画展等に関連した図書の配架を行うなど、美術館事業の支援も行っていく。また、日常的な図書室の運営とともに、美術館資料として位置づけられている当館図書資料の特殊性を踏まえ、書庫の保存環境を整え、分類整理・棚卸などを行い、文化財として資料を適正に保存・管理する。

【基本運営】

- ・ 子どもから研究者まで幅広い利用者の多様な興味・関心に応えられるよう、開架と閉架を併用したサービスを行う。開架では手に取りやすい一般書籍を中心として、誰もが入室しやすい環境を整え、貴重書は閉架書庫で保存する。
- ・ 「すみだ北斎美術館図書資料等収集方針」に基づき、館にとって有用な図書資料を収集するとともに、図書資料の整理・保存、閲覧サービス、レファレンスサービス、複写サービス等を行う。

【情報システムによる所蔵図書資料に関する情報提供】

- ・ 所蔵図書情報の管理を図書専用システムで行い、更新や追加を常に適切に行う。
- ・ 閉架図書資料の有効活用を図るため、来室・電話・文書・電子メールでの問合せに応じて、機能的に運用し情報提供を行う。

【利用促進活動】

- ・ 企画展や教育普及活動と連動した特設コーナー等を展開し、誰もが気軽に入室できる「開かれた図書室」を目指す。
- ・ 地域とのつながりを深めるため、墨田区立図書館等との連携を継続する。
- ・ ワークショップを実施し、来館者の興味、関心を喚起して利用促進につなげていく。

6 館の運営に関する業務

【開館時間・休館日】

- ・ 開館時間は、原則として9時30分から17時30分までとする。
- ・ 休館日は、原則として月曜日(月曜日が祝日又は振替休日の場合は、その翌日)を休館日とする。なお、施設を維持管理する上で、必要な工事やメンテナンスを行う際は、臨時に休館する。(臨時休館期間(予定):令和7年5月27日(火)～6月1日(日))
- ・ 多くの来館者が見込まれる年始の時期は、臨時開館(令和8年1月3日(土))する。

【多言語化】

- ・ ハード面での改善も検討するとともに、引き続き展示室内での翻訳アプリの使用を可とすること、及び受付・案内スタッフ対応などソフト面での充実を図っていく。

【利便性の高い決済手段等の提供】

- ・ これまでに導入したクレジットカード及び IC カード、並びに QR コードによる決済システムを引き続き適切に運用していく。
- ・ 企画展及び特別展に係る観覧券については、窓口販売等に加え、オンラインチケット（日時指定券）の活用を継続していく。

【施設の貸出し】

講座室については、館の事業で使用するほか、利用を希望する個人・団体に対し、関連規程及び、館の管理運営上の要件を満たす範囲で、積極的に貸出しを行っていく。

【来館者サービス】

- ・ 学校団体や年配者、外国人の来館が多い館の特性を意識し、利用者の目線に立ったサービスを提供する。
- ・ リピーターの増大を図るために、お客様の声・アンケートの意見を管理運営に反映して、来館者の満足度向上につながるよう努める。

【施設の維持管理】

開館9年目に入り、施設機能を維持するために定期的なメンテナンスが必要となっていることから、適切な時期に1週間程度の休館期間を設けて、設備機器等の補修を行う。

日常的には、貴重な資料を収蔵・展示する施設として、施設管理、清掃、警備等の業務について、豊富な実績と経験を有する第三者に委託し、適切に施設管理業務を行う。併せて、集客施設としてのホスピタリティをより高めていくために、受付・案内業務について繁閑等の状況に応じて、配置ポストをフレキシブルに調整するなどの対応を図る。

Ⅲ 墨田区域における文化芸術活動の支援事業

墨田区の様々な文化芸術活動や拠点に関する情報を収集・発信し、本区に活動拠点を置く文化団体やアーティスト等の活動を支援することを目的として助成事業やサイト運営等を行う。合わせて、すみだ北斎美術館の開館を契機に始まったアートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」(通称:すみゆめ)の実行委員会事務局を担い、事業の円滑な推進を図る。

助成事業や「すみゆめ」等を通じて、本区を中心とする多彩な文化芸術活動の動向を把握し、文化団体やアーティスト等からの相談に応じて、それぞれの活動が充実するよう助言や情報提供などを行う。墨田区域に多くの文化芸術活動の担い手が集い、相互にネットワークが形成され、幅広い分野で新たな活動が展開されるよう、その基盤整備に努めていく。

1 すみだ文化芸術活動助成事業

区民の文化芸術活動の活性化と促進を図るため、区内に活動拠点を置く文化団体を対象とした育成事業で、翌年度に行われる活動を広く募集し、助成金交付のほか各種支援を行う。令和7年度の早期の事業実施に対応するため、活動の募集及び選考を準備行為として令和6年度中に行った。

幅広い分野や団体からの申請があるよう、情報発信に努め、公募段階における申請者からの相談対応に取り組む。選考委員による採択活動の現地視察や評価アンケートを行い、活動実施後には個別面談を実施して、各団体や活動の実態と課題を把握する。また、助成団体と選考委員等が一堂に会する報告会を行い、本事業の成果を検証するとともに、制度の改善に反映させていく。

■実施概要

- ・ 助成対象:5人以上で構成される団体で、区民が主体となって活動していること。区内に主たる事務所又は活動拠点を有し、原則として、区内で1年以上の活動実績があること。
- ・ 助成金額:対象経費の合計額の2分の1以内で、100万円を上限とする。
- ・ 令和7年度助成予定:補助金総額 500万円、交付対象 10件程度(申請数 17件)

2 「すみだ文化芸術情報サイト」の運営

墨田区の文化芸術情報の収集・発信を行うべく、本サイトでは、区内の官民の文化施設及び文化拠点、区内に活動拠点を置くアーティスト・文化団体の情報を登録方式で集約しており、登録者が区内で行うイベント情報を掲載している。

現在の登録者数は189件で、近年は微増傾向にあり(前年度:185件)、うちアーティストが61件、文化団体が58件、民間の文化施設が51件となっている。イベント情報については、登録者それぞれに掲載するほか、助成事業や「すみゆめ」との連動、文化団体等が発行するメールニュースからの転載などにより内容の充実を図っており、掲載数・閲覧数ともに堅調に推移している(掲載数:68件、閲覧数:64,699PV、令和6年4月1日-令和7年2月19日)。引き続き、社会の情

勢や文化芸術関係者のニーズに合った情報の充実に努めるとともに、様々な機会を通じてサイトへの情報掲載を促し、より魅力的で活用されるサイトとなるよう努めていく。

3 文化政策及び文化事業に関する調査

「墨田区における文化芸術振興のあり方検討調査」(平成30年度)に基づき、財団の中間支援機能を高めるために、国や東京都ほか自治体の文化政策及び芸術祭等の実態について情報収集を行う。また、これら施策の動向を踏まえ、財団自らが取組む事業への反映や改善に向け、必要に応じて、財団アドバイザーボードや文化政策の研究者等より意見を聴取する。

4 アートプロジェクト等の推進事業

令和7年度もメイン期間(9月1日-12月21日)を中心に、アートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」を実施するため、実行委員会の事務局運営を財団が担う。本プロジェクトでは「北斎」「隅田川」を主なテーマに、地域資源を活用する多彩な表現活動を募集し、補助金の交付や技術支援等を含め、企画の実現に向けて事務局が伴走している。また、参加団体や地域とのネットワーク形成を促す機会を設けるとともに、交流イベントや祝祭感ある企画を実行委員会の主催で行う予定である。

「すみゆめ」が10年目を迎えることもあり、これまでの実績をアピールしつつ広く関心を集め、様々な場とNPOやアーティスト等文化芸術の担い手をつなぐことで、すみだの地域資源を顕在化させ、その魅力を高めていくことを目指す。

5 地域における文化芸術活動への協力及び参加

助成事業や「すみゆめ」等に関わる文化団体やアートNPO等に限らず、区内及び墨田区近隣で行われる文化芸術活動の状況を把握し、それら担い手との交流と情報の蓄積に努める。東京藝術大学が足立区と展開してきた「アートアクセスあだち 音まち千住の縁」や、東京都建設局河川部が推進する「隅田川サポーター」への参加、アーツカウンシル東京が当地域で取り組んできた「東京アートポイント計画」の成果の継承など、地域における文化芸術活動に協力していく。

特に、墨田区が令和8年の開催を予定している「総合的芸術祭」に向けて、これまで培ってきたネットワークを活かし、事業の実現に資するよう情報提供を行い、意見交換の場に参加していく。このような総合的芸術祭の取組みの支援を通じ、文化都市の形成、文化芸術活動の更なる進展に協力していく。